

まちづくりニュース 第1号

第1回 後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を開催しました！

文京区では、皆さまにご意見を伺ってきた「後楽二丁目地区まちづくり整備指針」の改定を、令和3年8月に行いました。

北・北西地区では、整備指針に基づき段階的な市街地整備を進めるため、「しゃれ街(街並み再生方針)」と「地区計画」の策定に向けた検討会を設置し、令和3年10月26日(火)に「第1回後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会」を開催いたしました。

公募により選ばれた10名のほか、協議会・町会による推薦を受けた方を含む計23名が検討会委員となり、第1回検討会で文京区より委嘱状を交付しました。委員の中から委員長、副委員長を選出し、その後、地区に必要な用途(機能)と広場について意見交換を行いました。

本検討会の目的



整備指針の改定
(令和3年8月)

具体化



北・北西地区：
しゃれ街の検討

具体化



共同化等

● 第1回検討会における意見交換

第1回検討会では、①地区に必要な用途(機能)と②広場について、将来イメージ(例)を示したのち、グループに分かれて、具体的なご意見を伺いました。

①地区に必要な用途(機能)

- ・ 住みやすいまちとなるように地域センターなど、周辺住民や地元住民が使える機能があるとよい
- ・ 地区内に住んでいる人が長く快適に住み続けられるためには、高齢者施設や保育園、スーパーやドラッグストアが必要となる
- ・ 駅利用者が訪れて交流できるカフェがあるとよい

②広場

- ・ 子供が遊べるような場所を大切にしたい
- ・ 芝生の広場があるとよい
- ・ 住民の憩いの場となるような静かな空間がよい
- ・ イベントや炊き出し等ができる広さが必要である
- ・ 災害時の避難拠点としての機能は必須である

上記以外にも、活発なご意見が出されました。

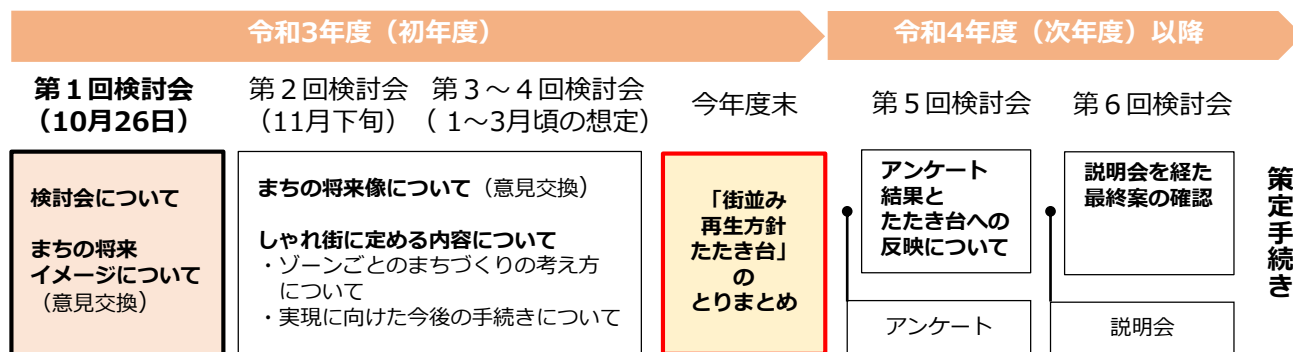


<検討会当日の様子>

● 今後の進め方

今年度は、整備指針に示された方針についての意見交換を重ね、年度末に「街並み再生方針のたたき台」を取りまとめることを目標としています。

来年度も引き続き検討を行い、地域の皆様のご意見も伺っていく予定です。



【お問い合わせ】
 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16番21号
 文京区都市計画部地域整備課まちづくり担当 川合、長谷川、岡田
 Tel : 03-5803-1848 (直通) 平日午前8時30分から午後5時まで
 Mail : b402400@city.bunkyo.lg.jp